

# 資料 6

## 上田市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離(Km)	運行日	日運行回数	輸送人員(人)			備考
						H22	H23	H24	
信州上田医療センター線	上田バス(株)	上田駅～信州上田医療センター	2.4	毎日運行	36	30,208	32,987	30,787	
塩田線	上田バス(株)	上田駅～別所温泉	16.4	平日・土曜のみ運行	8	19,999	15,308	7,951	
上田市街地循環バス (青バス)	上田バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	15,280	15,300	14,499	
(仮称)御屋敷公園線	上田バス(株)	真田自治センター入口～真田自治センター入口 (赤井公民館経由)	5.2	平日・土曜のみ運行	6	-	-	-	新規路線
(仮称)東塩田線	上田バス(株)	さくら国際高校～下之郷駅	9.8	平日・土曜のみ運行	2	-	-	-	新規路線
(仮称)東塩田線	上田バス(株)	下之郷駅～川西医院	10.9	月曜・水曜のみ運行	4	-	-	-	新規路線
室賀線	千曲バス(株)	下秋和～上室賀 上田新田～上室賀	17.4 14.1	平日のみ運行	9 1	11,052	10,598	10,362	
上田市街地循環バス (赤バス)	千曲バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	10,751	11,043	10,102	
丸子地域循環バス	千曲バス(株)	丸子地域	24.7	平日・土曜のみ運行	8	8,541	6,519	6,191	

# 生活交通ネットワーク計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）

平成25年5月27日

(名称) 上田市公共交通活性化協議会  
(代表者名) 会長 清水 治彦

## 0. 生活交通ネットワーク計画の名称

上田市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成26年度～平成28年度）

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上田市におけるバス路線の集積点は、上田駅となっており、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等により構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、市街地中心部の総合病院をはじめとする各種医療機関、大規模ショッピングセンター等が当市民の日常生活機能を担う中で、各地域からのバス路線が市街地に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

従来自主運行してきたものの、収支の悪化により存続が困難となっている上田バスが運行する塩田線、信州上田医療センター線、千曲バスが運行する室賀線について、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線として存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、塩田線、信州医療センター線、室賀線の確保・維持を図りたい。また、上田市街地循環バス及び丸子地域循環バスについても、本事業による路線の維持・確保を図りたい。

また、住民からの要望を踏まえ、公共交通空白地域である真田地域赤井地区、交通不便地域の存在する東塩田地区に、高校生及び高齢者を主な利用対象とした路線を新たに設け、地域の生活の足として機能させていきたい。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ・上田バス

信州上田医療センター線の収支率を60%以上、塩田線・上田市街地循環バスの収支率を15%以上とする。また、新規路線である御屋敷公園線の収支率を15%以上、東塩田線の収支率を15%以上とする。

#### ・千曲バス

各路線の運行コストを1km当たり390円以内とする。  
室賀線の収支率を50%以上、上田市街地循環バス・丸子地域循環バスの収支率を55%以上とする。

## (2) 事業の効果

(塩田線)

塩田線を維持することにより、西塩田地区の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、鉄道別所線塩田町駅や上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

(信州上田医療センター線)

上田駅及び地域間幹線系統と上田市の中核拠点病院である信州上田医療センターを効率的に結び、病院通院者および周辺住民の利便性を図る。

(室賀線)

室賀線を維持することにより、川西地域の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

(上田市街地循環バス・丸子地域循環バス)

市街地循環バスを運行することにより、周辺住居地域と市街地主要施設を結び、中心市街地への買い物需要や病院・高校等への通院・通学の利便性を確保し、また上田駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。

丸子地域循環バスは、周辺の集落と丸子中心地区を結び、生活と地域コミュニティを守る。

【平成 25 年 5 月の変更点】

(御屋敷公園線、東塩田線)

前者は公共交通空白地域、後者は交通不便地域と既存の地域間幹線系統とを結ぶための最小の運行経路を設置することにより、効率的な運行体系を確保し、地域住民の外出促進、活性化につなげる。

(丸子地域循環バス)

丸子中央病院の移転開設により、新たに停留所を設置することにより地域住民をはじめとする通院者の利便を図る。

### 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表 1 のとおり

### 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり

### 5. 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

### 6. 別表 4 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

### 7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】



【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市大手一丁目11番16号  
(所 属) 上田市都市建設部地域交通政策課  
(氏 名) 中曽根 守充  
(電 話) 0268-23-5011  
(e-mail) [kotu@city.ueda.nagano.jp](mailto:kotu@city.ueda.nagano.jp)